

**令和 8 年度（2026 年度）第 2 回
宝塚市上下水道事業審議会議事概要**

宝塚市上下水道局

令和 8 年度(2026 年度)第 2 回宝塚市上下水道事業審議会議事概要

[日 時] 令和 8 年 6 月 9 日 (火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

[場 所] 宝塚市第二庁舎 第 1 会議室

[出席委員] 鋤田 泰子 尾崎 平
今里 有利 神谷 宏
正井 良治 植村 純
松本 吉隆

(敬称略・順不同)

[事務局] 藤本 管理者 下野 局長
前田 経営管理部長 中条 施設部長
細江 総務課長 川西 経営企画課長
和泉 浄水課長 宇野 水質検査担当課長
寺脇 給排水設備課長 窪田 下水道課長

- 1 管理者挨拶
- 2 資料の確認

会議次第

資料 1：令和 8 年度第 2 回宝塚市上下水道事業審議会資料

- 3 審議会の成立、傍聴者の確認

事務局：委員総数 10 人中、出席委員 6 人（途中出席 1 人、計 7 人）のため宝塚市上下水道事業審議会規則第 6 条第 2 項により、本日の審議会は成立しました。本日は傍聴者はおられませんので、報告します。

- 6 議題

諮問

「上下水道事業の持続可能な経営基盤の構築に向けた水道料金及び下水道使用料の水準並びに体系の見直しについて」

- (1) 総括原価方式による改定率の算定について（水道料金）
- (2) その他

会 長：それでは、議題 1 の「総括原価方式による改定率の算定（水道料金）について」事務局説明をお願いします。

事務局：資料「総括原価方式による改定率の算定（水道料金）について」をご確認ください。（以下説明省略）

会 長：水道料金の改定について、様々な要因を考えて試算していただいています。本日より料金改定の率や体系について、審議を進めていきます。多くの水道事業体でも、料金改定の審議が行われており、中には改定率が50%を超えるようなところもあります。資料14ページに示されている方向性を踏まえて検討したいと考えており、阪神水道企業団と県営水道からの受水費の増をどう見込むか、資産維持率を何%とするか、そして改定時期をいつにするのか、という点について皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

委 員：方向性については、事務局からの提案のとおりで良いと思っています。資産維持率については、1.5%と言いたところですが、値上げの幅を踏まえると1%ぐらいが妥当で、改定時期については、インフレが収まる見通しが立たない今の状況においては、可能な限り早い方が良く考えます。

少し意見と提案をさせていただきます。金利が予想以上に上がっていますが、長期金利より短期金利がかなり低いので、短期の借入を繰り返し活用することなどによって、金利負担を抑えることができるのではないかと思います。また、資料17ページに県下各市町の水道料金比較がありますが、水道事業の経営において、事業者など水道水を多く使う大口の利用者の存在は非常に大きいので、そのような事業者が値上げによって市外へ出て行ってしまうリスクなども考慮した料金設定が重要であると考えます。事業者は、市単位で何を比べるかと言いますと、交通事情と水道料金です。税金や電気代などは同じですので。大口の利用者が減って収益が落ちてしまうと、そのしわ寄せは小口の利用者のところに出てしまうおそれが強いと思います。

委 員：水道事業を持続させていくために必要なものはあるし、抑えなければならないものもあると思います。今後のことを考えると、料金を上げていくことはやむを得ないのではないかと判断しています。

委 員：物価も金利もかなり上がってきています。そのような状況を考えれば、水道料金が多少高くなっても良いと思います。また、従量料金について、一番下の区分は1㎡当たり22円で、そこからいくつか段階があって一番上の区分は1㎡当たり300円となっています。他市も同じような設定となっていますが、経営が赤字だというなら、例えば1㎡当たりの単価を高い区分に合わせるなど、使用水量が少ない区分の単価が安くなるという料金設定を、見直しても良いのではないかと思います。

会 長：水道料金の考え方については、日本水道協会などが示しています。理想論で言うと単一単価もあるかもしれませんが、水道は福祉的な要素も担っているところがあって、現在のような料金設定となっています。

事務局：従量料金については、現在のところ7段階となっています。これを1段階に合わせるのには難しいですが、段階の数を減らして全体として調整していくといったことも踏まえて、次回以降の料金体系の審議において複数のパターンで提案させていただきます。

委員：水道事業の経営は非常に厳しいということなので、料金の値上げは必要だと思います。ただ、先ほどお話があったように、他市との水道料金の差が大きくなると、市内の事業者が市外へ出て行ってしまう可能性はあり得るので、そういう面での配慮は必要だと思います。

資料19ページ以降に改定反映後の財政計画が4パターン示されており、表の下に経営指標が示されていますが、これをグラフ化していただくと年度ごとの推移が分かりやすいと思いました。この資料を見ると、当然のことですが料金を早めに出すと結果が良くなります。人によって考えは異なると思いますが、値上げするのなら何回にも分けるより一度に行った方が良いという気がします。

委員：水道事業の経営健全化、つまり黒字化に向けて、早めに料金を値上げすることには賛成です。ただし、水道を利用する側がどのように受け止めるかということですね。もし、水道事業が赤字になれば、誰が負担するのですか。一般会計から繰り出しがあるのですか。

事務局：一般会計からの繰り出しの基準はありますが、赤字の際の繰り出しはありません。水道事業は、水道料金で負担するというのが原則となっています。

委員：水道を利用する側が負担することであれば、早めに料金の値上げについて、どこまで上げれば経営が健全になりますということを広報して、市民に理解を求めることが必要になってくると思います。

委員：資料14ページの「方向性の検討」のところで言いますと、まず受水費の増の想定は妥当だと思います。資産維持率については、宝塚市は管路の経年化率が少し高めであるということなどを考慮すると、1%で十分か気になるところではありますが、3%は現実的にはあり得ない数値だと思いますので、1%が妥当なのかと思います。改定時期についても、提案のとおりで良いと考えますが、段階的に上げる場合、議会での審議はその年ごとに行われるのでしょうか。

事務局：水道料金を2段階で改正するという内容の条例改正案を市議会に提出しますので、議会の審議は1回ということになります。

委員：分かりました。それならご提案の内容で良いと思います。水道料金の平均改定率を34%にするとしても、それを基本料金と従量料金のどこにどのように配分するのが今後の議論になってきます。34%という数値はインパクトがありますが、例えば、改定率が30%を超えないよう29%に設定して試算すると、おそらく企業債の金利の負担が増大し、将来負担が大きくなるので、そのような点をご理解いただく必要があります。また、従量料金の逡増度について、現在は2.6程度との

ことですが、徐々に緩和していく必要があると思います。

先ほどから話が出ている事業者などの大口利用者のことに関して、やはり大口利用者が市外へ出て行くことは、財政面での影響はとて大きいので、その辺りのことも踏まえて次回の資料作成をお願いします。また最近、各市で井戸を掘る業者が「水道料金よりも安くなる」といった営業活動を事業者に対して行っているとの話を聞きます。市外に出ていなくても、井戸を利用することによって水道の使用を止める或いは使用水量を減らすという方法も考えられますので、注視していく必要があります。

委員：市民が自宅を選ぶ際、家賃や通勤・買い物のしやすさなどを比較しますが、水道料金のことはあまり気にしません。しかし、事業者、特に外食の事業者の方は水道料金を見て、どこにするかを決めるケースが多いと思います。

事務局：水道事業の最近の収益の状況を見ますと、13ミリや20ミリの小口径のところは水量も収益も落ちていますが、25ミリ以上の口径で水量を多く使っていただいているところは、前回の料金改定で単価が上がっていることもあり収益が伸びています。その使用水量が落ちてしまうと、経営面での影響が大きいと思います。しかし、供給単価が給水原価を下回り、原価割れとなっている小口径のところの料金をどれくらいに設定するのかは難しいところで、今回の料金改定のポイントになってくると考えています。

会長：委員の皆さんの意見をまとめさせていただくと、方向性としては資料14ページのとおりで、将来を見据えると水道料金の値上げは早めにする方が良いということと、資産維持率について3%は現実的ではないので、1%に設定するということになるかと思います。そして、料金改定の率と時期については、資料15ページのとおりで、改定率は一括の場合は34%となりますが、それを2段階に分けて行い、まず令和10年度に25%、令和12年度に14.2%の改定を行うということ、ただし2回目の改定率については14.5%という数値も示されていますので情勢等を踏まえて今後検討するということ、このような方向性でこれからの審議を進めていくことでよろしいですか。

委員：はい。

会長：ありがとうございます。それでは、この方向性で審議を進めていきますが、次回以降は本日も意見がありました料金の逡増度のこと、口径や使用水量ごとの料金回収率のことなどについて審議しますので、丁寧に資料を作成いただきますようお願いします。

会長：議題1の審議は以上としますが、その他で何かご意見はありますか。

委員：宝塚市の水道料金が高い要因の一つとして、管路延長が長いことがあります。この話をすると法律の問題などを理由として説明されますが、水道の所管官庁が代わり、法律も制度も世の中もどんどん変わっています。高コストの状態を放置す

るのはやはり良くない。水道技術において、これまでのやり方を大きくこのように変えれば水道料金が安くなりますといった試案が作れないものでしょうか。様々な連携も考えられるし、水道事業者の団体の協議の場などもあるでしょうから、行政サービスを市民、県民、国民に届ける仕組みや考え方について、広く、深く、本質的な議論を一度原点に立ち返って行っていただきたいと思っています。

事務局：本市の管路が長いという課題も含め、水道の将来を考えると、本市だけではなく、県も含めて広域での議論を進めていく必要があると考えています。尼崎市や伊丹市のように、浄水場から直接、各家庭に配水しているようなところと比べると、本市は配水池などもあって管路延長は長くなる傾向にありますが、今後もしっかりと検討していく課題だと認識しています。

事務局：次回の審議会については、8月17日(月)の午後2時～4時の開催を予定しています。また、9月以降の開催についてメールで日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いします。

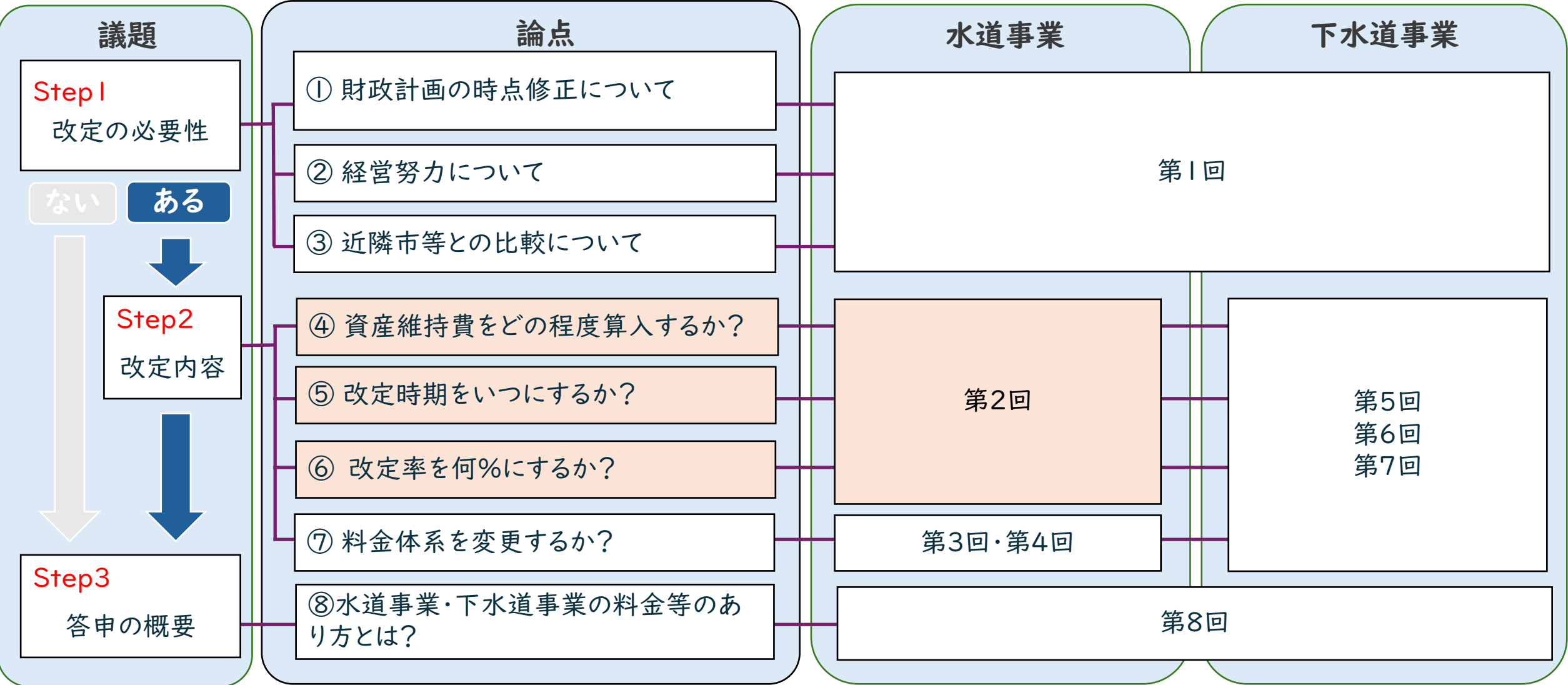
会 長：それでは本日の議題は以上となります。

事務局：本日の審議会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

上下水道事業の持続可能な経営基盤の 構築に向けた水道料金及び下水道使用料 の水準並びに体系の見直しについて

令和8年(2026年)6月9日(火)開催

議題Ⅰ：
総括原価方式による
改定率の算定について（水道料金）



➤ 持続可能な経営を行うために

水道ビジョン2035では、投資に関する指標のほか、**重要な経営指標として以下の目標**を掲げています。
事業、サービスの提供を安定的に継続するためには、必要な施設・設備に対する投資を適切に見込んだ上で**事業運営に必要な資金を確保し、黒字（当期純利益）を維持できる経営に転換することが必要であることから**、計画期間におけるこれらの目標を達成するための料金改定の方方向性を検討します。

名称	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)
料金回収率 (下段は減免考慮後)	81.5%	87.3%	81.5% (94.3%)	100%以上	100%以上
企業債残高対給水収益比率 (下段は減免考慮後)	457.3%	444.6%	438.7% (410.1%)	400%以下	400%以下

料金回収率

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標。

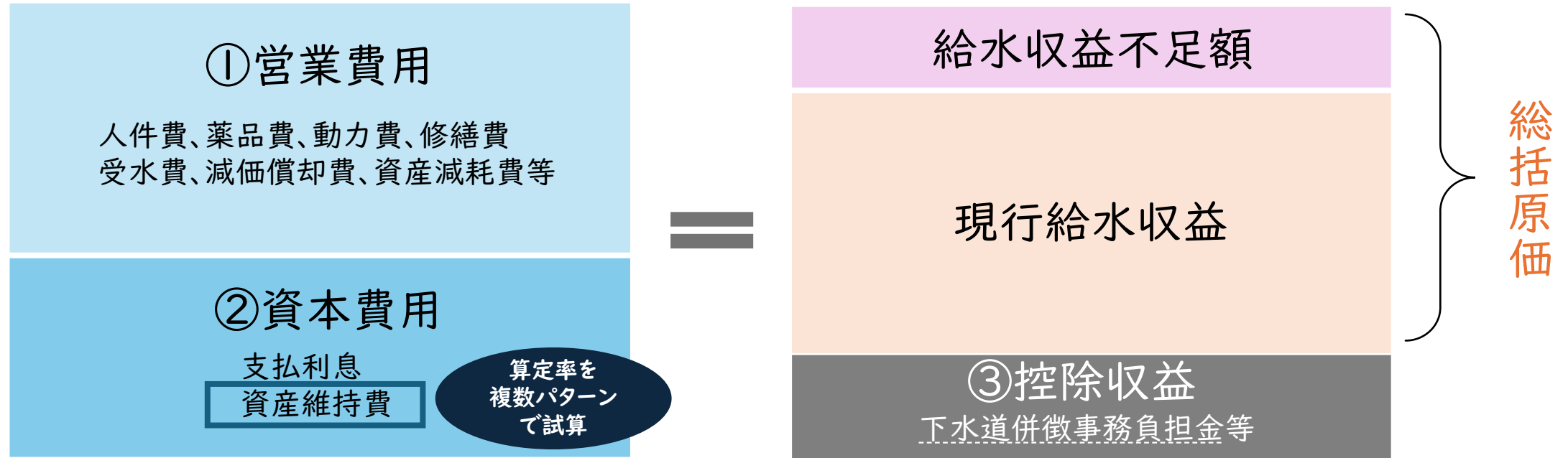
企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。

➤ 総括原価

水道法施行規則第12条第1号に掲げる水道料金の設定に関する基本的な考え方は、

「①営業費用の合算額+②資本費用（支払利息と資産維持費）の合算額-③控除収益」を基礎として、合理的かつ明確な根拠に基づき設定されたものであることとなっています。そのため、今回の試算においては、経営戦略に定めたとおり、算定期間を4年ごと（R10-R13、R14-R17）とした場合の総括原価の算定を行うものとします。また、資産維持費については、算定期間ごとの平均償却資産残高に対して経営戦略策定時と同様に、複数パターンの試算を実施します。



※資産維持費：水道施設の計画的な更新等の原資として内部留保されるべき額であり、維持すべき資産に適正な率（標準は3%）を乗じて算定した額。（「水道料金算定要領」令和7年2月 公益社団法人日本水道協会）

➤ 手元資金の考え方

災害などで収入が途絶えても当面経営を継続できる金額として、「**前年度給水収益の6か月分**」と設定します。
算出根拠は以下のとおりです。

総括原価算定の基礎となる財政計画の試算にあたっては、資金残高が最低限確保すべき水準を超える部分について企業債の借入を抑制し、支払利息の更なる低減を図ることとします。

① 運転資金 約13.3億円

前年度給水収益の4か月分
※隔月検針・隔月徴収のため給水から
料金の収入までの期間を考慮

② 災害復旧事業費 約6.2億円

※阪神・淡路大震災の際の災害復旧事
業費（約3.5億円）に物価上昇分を加味
し考慮

=

手元資金残高

①+②=約20億円
→給水収益（約40億円/年）の
6か月分に相当



毎年の資金残高の必要額については、
今後の物価変動等を考慮し、金額ではなく
「**前年度給水収益の6か月分**」と設定。

※なお、上記の最低限確保すべき資金残高の水準については、4年ごとの料金水準の検証と合わせて物価の変動等を踏まえた検証することとしています。

3. 経営指標を達成する料金改定率を試算する際の前提条件③

7

＞ 総括原価試算の前提条件

収益的収入

給水収益	国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基礎とし、用途別に推計した有収水量×R8単価で算出 (R8単価=R5単価×1.19(R6・R7改定分を反映))
分担金	過去実績の平均で計算
長期前受金戻入	国庫補助金等により取得した固定資産の減価償却に 応じ収益化

収益的支出

人件費	定員適正化計画に基づく職員数を基礎とし、定期昇給 及び各種手当の削減等を反映
受水費	県営水道・阪水ともにR6-R9において決定している受 水単価に各年度の責任水量・分賦基本水量等に乗じて 計算。☞ 想定パターンごとに試算
物件費等	過去実績の平均等に物価上昇率（年2.0%）を乗じて 計算
減価償却費	法定耐用年数(定額法)で計算
支払利息	直近の利率上昇を考慮し、R8の利率（30年：2.7% 15年：2.0%）を基準として、毎年度0.15%ずつ利率 を増加

資本的収入

企業債	特定財源（国庫補助金等）を控除し、建設改良費 （工事費）に対し充当率を設定 手元資金残高が最低限確保すべき水準を超える場合 借入を抑制
国庫補助金	補助対象事業費×1/3 ×内示率1/3
その他	下水道事業会計への長期貸付金の返還金 ☞ 返還保留とR11～R13：4億、R14：3.7億 返還の2パターンで試算

資本的支出

建設改良費	投資計画のとおり （物価上昇率（年2.0%）を反映している。）
企業債償還金	構造物・管路は30年償還（2年据置） 設備は15年償還（2年据置）

➤ 受水費の想定パターン

阪水（阪神水道企業団）からの受水費については、現在、阪水が経営戦略の策定途中の段階にあり、確定しているものではありませんが、現状の分賦金水準では、令和14年度に資金不足が発生することが見込まれています。また、県営水道についてもRII以降に受水費の改定が見込まれています。

そこで、今回の総括原価の計算期間内に阪水の分賦金改定（受水費の増額）があった場合、本市の水道の料金改定率にどの程度影響があるのか試算を行うため、3つのパターンで想定を実施します。なお、分賦金の変動費部分については、いずれのパターンにおいても一定の上昇を見込みます。（下記表内の改定率は、固定費改定率の目安です。）

なお、毎年の受水量は、阪水の分賦基本水量である25,500㎥/日×365日（又は366日）で算定します。

	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和14年度 (2032年度)
パターン①	(確定) 分賦割合 68.91円/㎥ 固定費 56.83円/㎥ 変動費 12.08円/㎥	改定率23.5% 分賦割合 84.92円/㎥ 固定費 70.19円/㎥ 変動費 14.73円/㎥	— 分賦金割合 86.11円/㎥ 固定費 70.19円/㎥ 変動費 15.92円/㎥
パターン②		— 分賦金割合 71.56円/㎥ 固定費 56.83円/㎥ 変動費 14.73円/㎥	改定率32.0% 分賦割合 90.93円/㎥ 固定費 75.01円/㎥ 変動費 15.92円/㎥
パターン③		改定率10.2% 分賦割合 77.37円/㎥ 固定費 62.64円/㎥ 変動費 14.73円/㎥	改定率13.2% 分賦割合 86.92円/㎥ 固定費 70.90円/㎥ 変動費 15.92円/㎥

➤ 資産維持費

令和7年度の期末償却対象資産を基礎として、総括原価算定期間の資産維持費を算定します。なお、アセットマネジメント計画において、更新対象外とした償却資産については、資産維持費の算定対象資産から除外します。

資産維持費の算定

実績(金額単位:円)	R7
①固定資産	42,954,829,450
②土地	10,455,049,687
③投資	3,751,414,919
④建設仮勘定	301,423,748
⑤簿価のうち更新対象外(アセット除外分)	839,969,126
⑥期末償却対象資産(①-②-③-④-⑤)	27,606,971,970
⑦期末償却対象資産(千円)	27,606,972

総括原価算定期間(R10-R14) (単位:千円)

資産維持率	資産維持費	4年総額
資産維持率3%	912,733	3,650,932
資産維持率2%	608,489	2,433,956
資産維持率1%	304,244	1,216,976
資産維持率0.5%	152,122	608,488
資産維持率0.25%	76,061	304,244
資産維持率0%	0	0

算定情報(金額単位:千円)	R8	R9	R10	R11	R12	R13
⑧建設改良費(税込)	1,630,244	2,373,162	3,297,145	2,106,694	1,954,088	1,922,102
⑨⑧のうち4条職員給与費	99,300	89,738	90,944	92,429	93,635	94,840
⑩建設改良費(税抜)((⑧-⑨)÷1.1+⑨)	1,491,067	2,165,578	3,005,672	1,923,579	1,784,956	1,755,987
⑪減価償却費	1,252,403	1,239,148	1,246,033	1,280,662	1,281,998	1,263,089
⑫資産減耗費	1,940	15,200	21,100	13,500	12,500	12,300
⑬増減(⑩-⑪-⑫)	236,724	911,230	1,738,539	629,417	490,458	480,598
期末償却対象資産(⑦+⑬)	27,843,696	28,754,926	30,493,465	31,122,882	31,613,340	32,093,938

3.資産維持率の設定について(参考資料)

資産維持率の設定	末端給水
設定している	188団体 (66.7%)
設定していない	94団体 (33.3%)

日本水道協会「水道料金制度に関する調査
(アンケート) 結果 (概要版)」より

	末端給水			
資産維持率の設定	10万人未満	10万人以上 25万人未満	25万人以上 50万人未満	50万人以上
設定している	117団体 (64.6%)	45団体 (72.6%)	20団体 (66.7%)	6団体 (66.7%)
設定していない	64団体 (35.4%)	17団体 (27.4%)	10団体 (33.3%)	3団体 (33.3%)

資産維持率の設定	事業者数	根拠
5%	2団体 (1.0%)	標準3%に将来更新需要増を考慮
3%以上5%未満	4団体 (2.0%)	料金算定期間中の建設改良費等の不足額 など
3%	41団体 (20.9%)	水道料金算定要領 など
2%以上3%未満	18団体 (9.2%)	激変緩和のため標準3%より低く設定 など
1%以上2%未満	66団体 (33.7%)	算定要領の3%だと改定率が大幅に上がり、 現実的ではない など
1%未満	65団体 (33.2%)	算定要領の3%だと改定率が大幅に上がり、現実的では ない 企業債残高とのバランスを考慮 など

4.各試算に基づく数値の比較

経営戦略策定時点での検討と同様に、資産維持率を3%・2%・1%で試算した場合の改定率及びビジョンの重要な経営指標の達成状況は以下のとおりです。なお、下水道事業への貸付金回収をR11~R14で見込むか否かによる総括原価計算期間前半(R10~R13)の改定率への影響はありません。

【下水道への貸付金回収を見込まない場合】

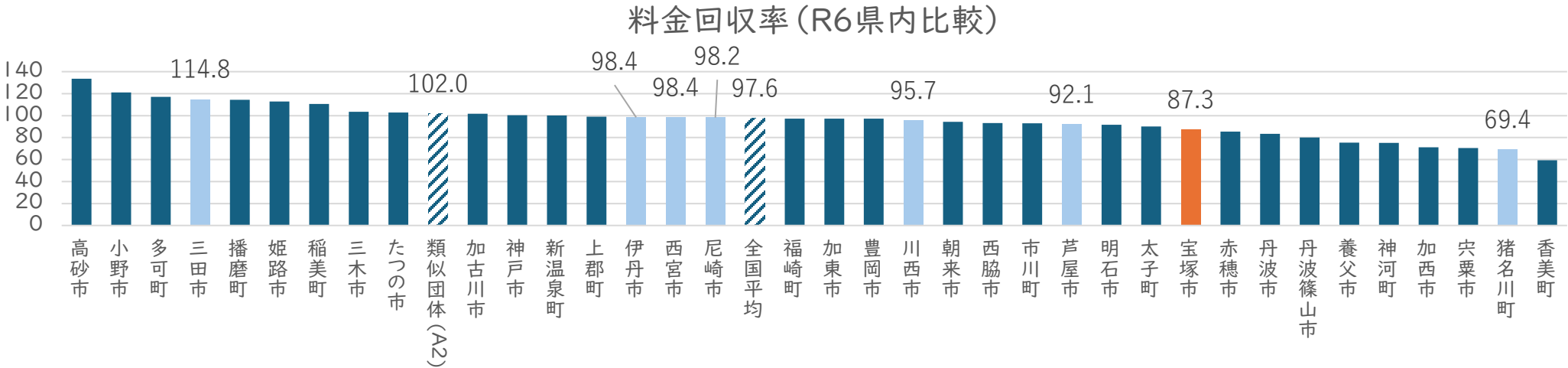
資産維持率		受水費改定	R10-R13									R14-R17		
			①給水収益 (千円)	②経常費用 (千円)	③資産維持費 (千円)	④控除項目 (千円)	⑤総括原価計 (②+③-④) (千円)	⑥不足額 (⑤-①) (千円)	⑦改定率 (⑥/①*100)	料金回収率 R12目標 100%以上	企業債残高対 給水収益比率 R12目標 400%以下	改定率	料金回収率 R17目標 100%以上	企業債残高対 給水収益比率 R17目標 400%以下
3%	変動費+固定費 (R10)		15,887,882	21,703,578	3,650,932	1,626,218	23,728,292	7,840,410	49.3%	117.6%	312.7%	6.6%	117.0%	272.0%
	変動費+固定費 (R14)		15,887,882	21,177,907	3,650,932	1,626,218	23,202,621	7,314,739	46.0%	118.1%	318.6%	10.1%	116.9%	269.2%
	変動費+固定費 (R10&R14)		15,887,882	21,434,585	3,650,932	1,626,218	23,459,299	7,571,417	47.7%	117.9%	315.3%	8.0%	117.0%	271.0%
2%	変動費+固定費 (R10)		15,887,882	21,703,578	2,433,956	1,626,218	22,511,316	6,623,434	41.7%	111.3%	343.3%	7.2%	110.1%	326.8%
	変動費+固定費 (R14)		15,887,882	21,177,907	2,433,956	1,626,218	21,985,645	6,097,763	38.4%	111.7%	350.3%	10.9%	110.1%	323.3%
	変動費+固定費 (R10&R14)		15,887,882	21,434,585	2,433,956	1,626,218	22,242,323	6,354,441	40.0%	111.5%	346.9%	8.8%	110.2%	325.6%
1%	変動費+固定費 (R10)		15,887,882	21,703,578	1,216,976	1,626,218	21,294,336	5,406,454	34.0%	105.0%	377.9%	7.9%	103.3%	387.8%
	変動費+固定費 (R14)		15,887,882	21,177,907	1,216,976	1,626,218	20,768,665	4,880,783	30.7%	105.1%	386.2%	11.9%	103.5%	383.0%
	変動費+固定費 (R10&R14)		15,887,882	21,434,585	1,216,976	1,626,218	21,025,343	5,137,461	32.3%	105.0%	382.2%	9.6%	103.4%	386.4%

【下水道への貸付金回収を見込む場合 (R11~R13：4億円、R14：3.7億円)】

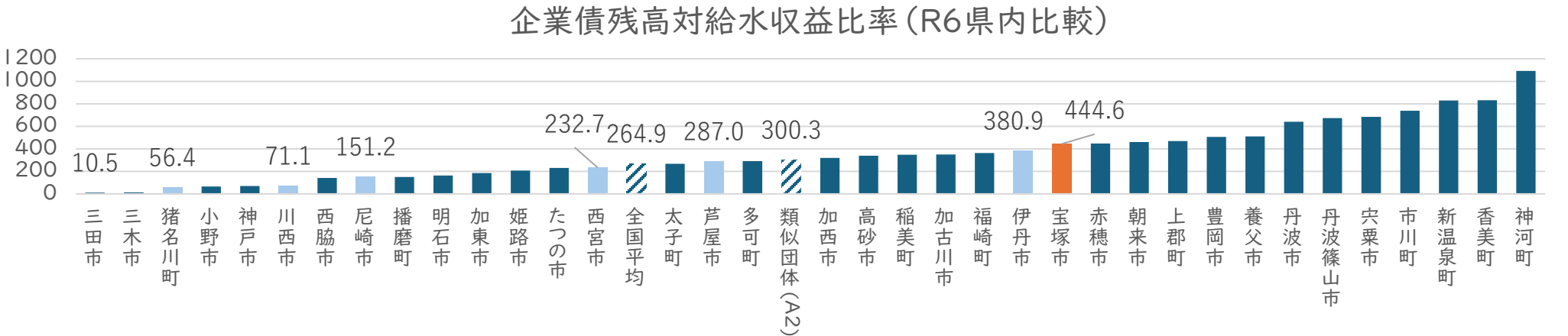
資産維持率		受水費改定	R10-R13									R14-R17		
			①給水収益 (千円)	②経常費用 (千円)	③資産維持費 (千円)	④控除項目 (千円)	⑤総括原価計 (②+③-④) (千円)	⑥不足額 (⑤-①) (千円)	⑦改定率 (⑥/①*100)	料金回収率 R12目標 100%以上	企業債残高対 給水収益比率 R12目標 400%以下	改定率	料金回収率 R17目標 100%以上	企業債残高対 給水収益比率 R17目標 400%以下
3%	変動費+固定費 (R10)		15,887,882	21,703,578	3,650,932	1,626,218	23,728,292	7,840,410	49.3%	117.9%	300.8%	5.8%	117.2%	247.6%
	変動費+固定費 (R14)		15,887,882	21,177,907	3,650,932	1,626,218	23,202,621	7,314,739	46.0%	118.4%	306.4%	9.3%	117.2%	244.9%
	変動費+固定費 (R10&R14)		15,887,882	21,434,585	3,650,932	1,626,218	23,459,299	7,571,417	47.7%	118.2%	303.4%	7.2%	117.2%	246.6%
2%	変動費+固定費 (R10)		15,887,882	21,703,578	2,433,956	1,626,218	22,511,316	6,623,434	41.7%	111.6%	328.9%	6.2%	110.2%	302.2%
	変動費+固定費 (R14)		15,887,882	21,177,907	2,433,956	1,626,218	21,985,645	6,097,763	38.4%	111.9%	335.5%	9.9%	110.2%	298.7%
	変動費+固定費 (R10&R14)		15,887,882	21,434,585	2,433,956	1,626,218	22,242,323	6,354,441	40.0%	111.8%	332.3%	7.8%	110.3%	301.0%
1%	変動費+固定費 (R10)		15,887,882	21,703,578	1,216,976	1,626,218	21,294,336	5,406,454	34.0%	105.2%	362.6%	6.9%	103.4%	362.0%
	変動費+固定費 (R14)		15,887,882	21,177,907	1,216,976	1,626,218	20,768,665	4,880,783	30.7%	105.4%	370.5%	10.8%	103.5%	358.0%
	変動費+固定費 (R10&R14)		15,887,882	21,434,585	1,216,976	1,626,218	21,025,343	5,137,461	32.3%	105.3%	366.7%	8.6%	103.5%	360.6%
0.5%	変動費+固定費 (R10)		15,887,882	21,703,578	608,488	1,626,218	20,685,848	4,797,966	30.2%	102.1%	380.8%	7.2%	100.1%	394.4%
	変動費+固定費 (R14)		15,887,882	21,177,907	608,488	1,626,218	20,160,177	4,272,295	26.9%	102.2%	389.3%	11.2%	100.2%	390.1%
	変動費+固定費 (R10&R14)		15,887,882	21,434,585	608,488	1,626,218	20,416,855	4,528,973	28.5%	102.1%	385.1%	8.9%	100.1%	393.3%

5.料金改定率と企業債残高対給水収益の他市等水準（再掲含）

料金回収率については、100%以上を維持することが喫緊の課題。



企業債残高対給水収益比率については、最終年度の目標を400%以下とした上で、徐々に全国平均や類似団体平均レベルを目指し、人口が減少する中、将来世代の負担軽減につなげていきたい。



6.料金改定団体一覧（令和6年4月2日～令和7年4月1日）

全国で113団体（集計団体の9.3％）が料金改定を実施。平均改定率は16.2％

（単位：円 税込）

都道府県名	市町村名	改定率 (%)	1カ月10㎡ (13mm口径)	1カ月20㎡ (13mm口径)
沖縄県	金武町	46.3	990	1,980
静岡県	松崎町	44.0	1,745	3,785
埼玉県	本庄市	43.7	1,089	2,739
秋田県	にかほ市	37.3	1,332	2,993
千葉県	四街道市	36.0	2,013	3,377
静岡県	沼津市	35.9	680	2,280
埼玉県	戸田市	33.7	1,155	2,310
福岡県	添田市	33.0	2,992	5,522
鹿児島県	出水町	31.8	1,155	2,255
福島県	猪苗代町	30.9	2,640	4,400
宮崎市	えびの市	30.1	2,288	3,718
長野県	白馬町	30.0	2,960	4,500
三重県	熊野市	30.0	1,430	3,000
鹿児島県	屋久島町	29.5	2,365	3,905
新潟県	新潟市	29.0	1,804	3,234
三重県	東員町	29.0	910	2,087
三重県	朝日町	28.4	1,716	3,773
長崎県	南島原市	27.9	1,300	3,800
新潟県	柏崎市	27.5	1,705	3,916
三重県	川越町	26.9	1,193	2,513
沖縄県	豊見城市	25.5	2,244	4,664
京都府	精華町	25.2	907	2,612
埼玉県	吉見町	25.0	1,298	2,948
埼玉県	吉川市	24.6	1,302	3,062
千葉県	習志野市	23.7	1,235	2,555
北海道	七飯町	23.4	2,024	3,784
埼玉県	ふじみ野市	23.4	1,261	2,361
秋田県	潟上市	23.0	2,343	4,763
三重県	大台町	23.0	1,650	4,070
京都府	城陽市	23.0	1,897	3,382
高知県	南国市	22.1	1,210	2,145
埼玉県	羽生市	22.0	1,375	2,970
福島県	喜多方市	21.6	2,607	5,137
秋田県	男鹿市	21.3	1,793	3,938
京都府	宇治田原町	21.3	1,419	2,816
群馬県	玉村町	21.1	1,370	2,750
鹿児島県	伊仙町	21.0	2,123	3,883
埼玉県	小川町	21.0	1,419	3,014

都道府県名	市町村名	改定率 (%)	1カ月10㎡ (13mm口径)	1カ月20㎡ (13mm口径)
鹿児島県	長島町	20.4	2,080	3,920
新潟県	十日町市	20.0	2,365	4,895
千葉県	成田市	20.0	1,298	3,278
岐阜県	神戸町	20.0	990	1,980
茨城県	小美玉市	19.2	1,941	4,141
兵庫県	宝塚市（R8現在）	19.0	1,507	3,157
長野県	上田市	18.5	1,564	3,384
北海道	芦別市	18.4	2,387	5,357
埼玉県	寄居町	18.3	1,490	2,580
沖縄県	宜野湾市	18.0	1,690	3,920
神奈川県	愛川町	18.0	1,076	2,528
和歌山県	和歌山市	17.8	1,232	2,970
京都府	久御山町	16.9	1,815	3,630
愛知県	美浜町	16.8	2,002	3,432
長野県	諏訪市	16.8	1,034	2,343
岩手県	葛巻町	16.4	2,090	4,070
鹿児島県	垂水町	16.2	1,760	3,245
岡山県	浅口市	16.0	1,890	3,680
神奈川県	神奈川県	16.0	1,333	2,988
山梨県	甲斐町	15.3	1,248	3,019
佐賀県	鹿児島市	15.0	2,024	4,554
島根県	津和野町	15.0	2,150	3,795
愛知県	新城市	15.0	2,299	3,619
茨城県	つくば市	15.0	1,650	3,520
兵庫県	稲美町	15.0	1,260	3,220
山口市	山口市	15.0	1,551	3,091
長崎県	島原市	14.5	1,815	3,135
大分県	別府市	14.2	1,525	3,345
兵庫県	神戸市	14.2	1,111	2,926
大分県	豊後大野市	14.0	1,960	3,700
群馬県	沼田市	14.0	1,280	2,750
埼玉県	和光市	14.0	841	2,051
宮崎市	綾町	13.6	1,300	2,800
愛知県	一宮市	13.0	877	2,296
島根県	斐川央道水道企業団	12.8	1,447	2,965
沖縄県	沖縄市	12.7	1,354	3,103
沖縄県	那覇市	12.6	1,604	3,469
富山県	黒部市	12.2	1,114	2,137

都道府県名	市町村名	改定率 (%)	1カ月10㎡ (13mm口径)	1カ月20㎡ (13mm口径)
兵庫県	姫路市	12.1	1,342	3,168
千葉県	南房総市	11.3	2,178	4,598
千葉県	三芳水道企業団	10.9	2,178	4,598
岡山県	高梁市	10.9	2,030	4,060
沖縄県	うるま市	10.6	1,641	3,940
沖縄県	伊江村	10.3	2,897	5,537
北海道	余市町	10.0	2,899	5,869
香川県	香川県広域水道企業団	10.0	2,178	3,993
静岡県	湖西市	10.0	1,699	3,189
静岡県	大井上水道企業団	10.0	1,217	2,768
富山県	上市長	10.0	1,815	2,509
岡山県	倉敷市	10.0	1,089	2,420
岐阜県	岐阜市	9.6	1,067	2,860
宮崎市	日向市	9.5	1,320	2,860
愛知県	江南市	9.4	1,584	2,772
東京都	羽村市	9.3	1,012	2,497
福井県	坂井市	9.1	1,188	2,904
秋田県	仙北市	9.0	2,053	4,106
宮崎市	宮崎市	9.0	1,409	3,235
大阪府	豊中市	8.9	1,353	2,838
新潟県	糸魚川市	8.7	1,078	2,321
福島県	鏡石町	8.2	2,212	4,984
鹿児島県	徳之島町	7.5	1,815	3,135
福島県	二本松市	7.0	1,750	2,839
長野県	飯綱町	6.8	1,650	3,630
愛知県	蒲郡市	5.7	1,342	2,728
島根県	雲南市	5.1	2,160	4,230
静岡県	熱海市	4.4	1,443	3,003
群馬県	前橋市	4.0	1,364	2,849
和歌山県	みなべ町	1.5	1,007	2,437
岩手県	岩手町	1.3	2,598	5,348
愛知県	常滑市	1.2	1,265	2,398
北海道	増毛町	0.0	3,154	5,453
奈良県	奈良県広域水道企業団	0.0	1,364	2,981
大分県	津久見市	0.0	1,265	2,695
兵庫県	福崎町	0.0	1,020	2,010
岡山県	赤磐市	-3.0	1,758	3,595

受水費の増を
どの想定で算
定するか

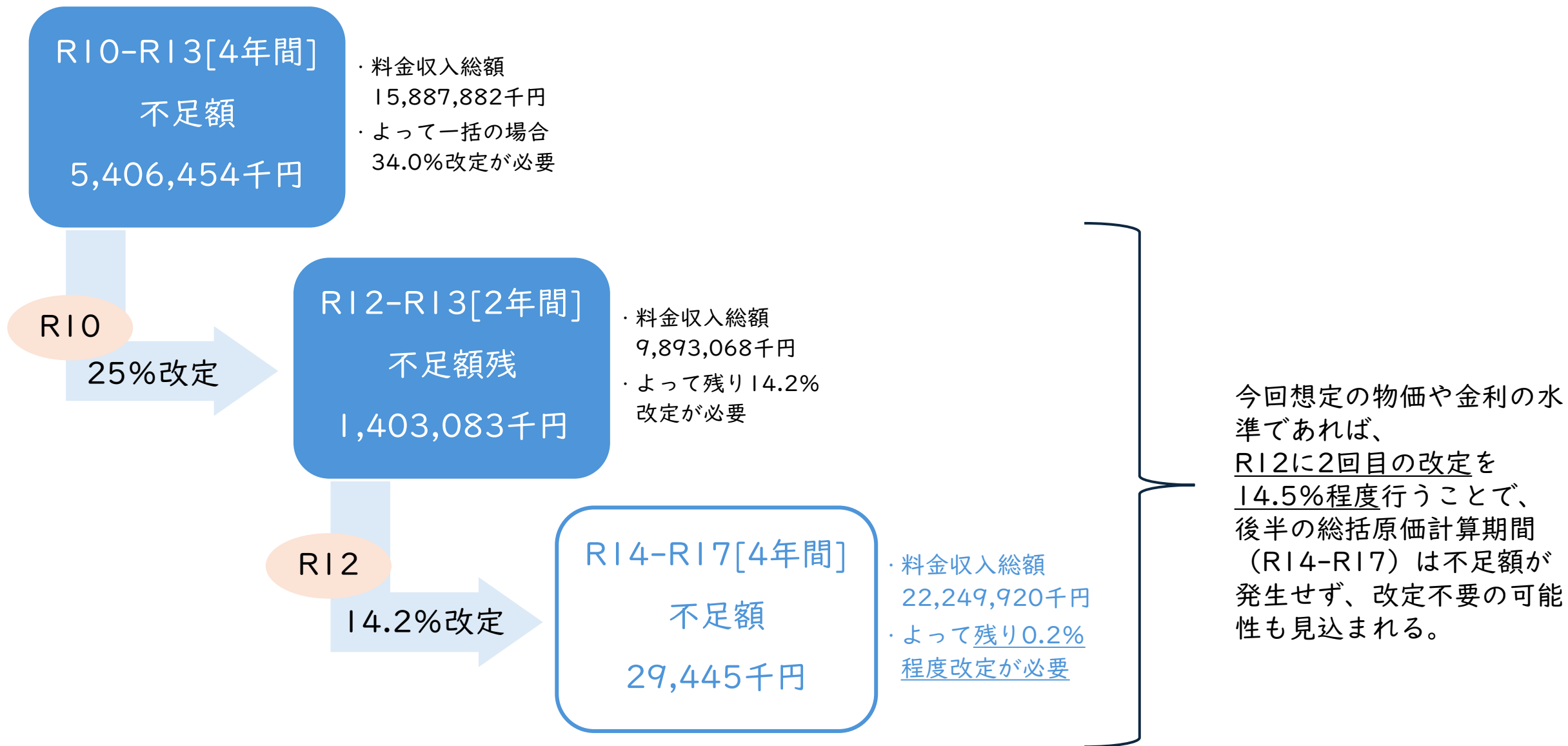
- ・ 阪水の値上げが①R10、②R14、③R10&R14のいずれになるかについて確定事項は無いが、値上げはほぼ確実に発生すると見込まれる。さらに県営水道もR11以降に値上げの可能性が出てきており、阪水受水費「R10」改定を想定し、総括原価を算定しておくことが、今後の急な負担リスクへの対応につながるのではないか。

資産維持率を
何%とするか

- ・ 1%以下で設定している団体も多くある（実際、本市も前回改定時は0.28%）。しかし、今回は0.5%で設定した場合でもR17の2つの経営指標目標値ラインギリギリであり、若干の社会情勢の変化によって目標達成が困難となる可能性が高い。加えて、企業債残高対給水収益比率については、400%以下を目標とした上で、そこから徐々に類似団体平均レベルを目指して改善を進めることが将来世代の負担軽減につながることから、経営戦略同様、1%と設定するのはどうか。

改定時期を
いつにするか

- ・ 経営戦略では、R10とR14のように、定期的に4年ごとの料金改定を検討することとしている。しかし、水道・下水道ともにこれまで加味してこなかった物価上昇分を含めて改定率を試算しており、水道が30%程度・下水が45%程度と高改定率となる見通しである。よって、4年ごとの計算期間内における一括改定と分割改定を事前に比較して検討してはどうか。具体的には水道の前期総括計算期間内で2段階で改定を実施（不足額を2回で回収）。



4.各試算に基づく数値の比較（再掲）

経営戦略策定時点での検討と同様に、資産維持率を3%・2%・1%で試算した場合の改定率及びビジョンの重要な経営指標の達成状況は以下のとおりです。なお、下水道事業への貸付金回収をR11~R14で見込むか否かによる総括原価計算期間前半（R10~R13）の改定率への影響はありません。

【下水道への貸付金回収を見込まない場合】

資産維持率		受水費改定	R10-R13									R14-R17		
			①給水収益 （千円）	②経常費用 （千円）	③資産維持費 （千円）	④控除項目 （千円）	⑤総括原価計 （②+③-④） （千円）	⑥不足額 （⑤-①） （千円）	⑦改定率 （⑥/①*100）	料金回収率 R12目標 100%以上	企業債残高対 給水収益比率 R12目標 400%以下	改定率	料金回収率 R17目標 100%以上	企業債残高対 給水収益比率 R17目標 400%以下
3%	変動費+固定費（R10）		15,887,882	21,703,578	3,650,932	1,626,218	23,728,292	7,840,410	49.3%	117.6%	312.7%	6.6%	117.0%	272.0%
	変動費+固定費（R14）		15,887,882	21,177,907	3,650,932	1,626,218	23,202,621	7,314,739	46.0%	118.1%	318.6%	10.1%	116.9%	269.2%
	変動費+固定費（R10&R14）		15,887,882	21,434,585	3,650,932	1,626,218	23,459,299	7,571,417	47.7%	117.9%	315.3%	8.0%	117.0%	271.0%
2%	変動費+固定費（R10）		15,887,882	21,703,578	2,433,956	1,626,218	22,511,316	6,623,434	41.7%	111.3%	343.3%	7.2%	110.1%	326.8%
	変動費+固定費（R14）		15,887,882	21,177,907	2,433,956	1,626,218	21,985,645	6,097,763	38.4%	111.7%	350.3%	10.9%	110.1%	323.3%
	変動費+固定費（R10&R14）		15,887,882	21,434,585	2,433,956	1,626,218	22,242,323	6,354,441	40.0%	111.5%	346.9%	8.8%	110.2%	325.6%
1%	変動費+固定費（R10）		15,887,882	21,703,578	1,216,976	1,626,218	21,294,336	5,406,454	34.0%	105.0%	377.9%	7.9%	103.3%	387.8%
	変動費+固定費（R14）		15,887,882	21,177,907	1,216,976	1,626,218	20,768,665	4,880,783	30.7%	105.1%	386.2%	11.9%	103.5%	383.0%
	変動費+固定費（R10&R14）		15,887,882	21,434,585	1,216,976	1,626,218	21,025,343	5,137,461	32.3%	105.0%	382.2%	9.6%	103.4%	386.4%

【下水道への貸付金回収を見込む場合（R11~R13：4億円、R14：3.7億円）】

資産維持率		受水費改定	R10-R13									R14-R17		
			①給水収益 （千円）	②経常費用 （千円）	③資産維持費 （千円）	④控除項目 （千円）	⑤総括原価計 （②+③-④） （千円）	⑥不足額 （⑤-①） （千円）	⑦改定率 （⑥/①*100）	料金回収率 R12目標 100%以上	企業債残高対 給水収益比率 R12目標 400%以下	改定率	料金回収率 R17目標 100%以上	企業債残高対 給水収益比率 R17目標 400%以下
3%	変動費+固定費（R10）		15,887,882	21,703,578	3,650,932	1,626,218	23,728,292	7,840,410	49.3%	117.9%	300.8%	5.8%	117.2%	247.6%
	変動費+固定費（R14）		15,887,882	21,177,907	3,650,932	1,626,218	23,202,621	7,314,739	46.0%	118.4%	306.4%	9.3%	117.2%	244.9%
	変動費+固定費（R10&R14）		15,887,882	21,434,585	3,650,932	1,626,218	23,459,299	7,571,417	47.7%	118.2%	303.4%	7.2%	117.2%	246.6%
2%	変動費+固定費（R10）		15,887,882	21,703,578	2,433,956	1,626,218	22,511,316	6,623,434	41.7%	111.6%	328.9%	6.2%	110.2%	302.2%
	変動費+固定費（R14）		15,887,882	21,177,907	2,433,956	1,626,218	21,985,645	6,097,763	38.4%	111.9%	335.5%	9.9%	110.2%	298.7%
	変動費+固定費（R10&R14）		15,887,882	21,434,585	2,433,956	1,626,218	22,242,323	6,354,441	40.0%	111.8%	332.3%	7.8%	110.3%	301.0%
1%	変動費+固定費（R10）		15,887,882	21,703,578	1,216,976	1,626,218	21,294,336	5,406,454	34.0%	105.2%	362.6%	6.9%	103.4%	362.0%
	変動費+固定費（R14）		15,887,882	21,177,907	1,216,976	1,626,218	20,768,665	4,880,783	30.7%	105.4%	370.5%	10.8%	103.5%	358.0%
	変動費+固定費（R10&R14）		15,887,882	21,434,585	1,216,976	1,626,218	21,025,343	5,137,461	32.3%	105.3%	366.7%	8.6%	103.5%	360.6%
0.5%	変動費+固定費（R10）		15,887,882	21,703,578	608,488	1,626,218	20,685,848	4,797,966	30.2%	102.1%	380.8%	7.2%	100.1%	394.4%
	変動費+固定費（R14）		15,887,882	21,177,907	608,488	1,626,218	20,160,177	4,272,295	26.9%	102.2%	389.3%	11.2%	100.2%	390.1%
	変動費+固定費（R10&R14）		15,887,882	21,434,585	608,488	1,626,218	20,416,855	4,528,973	28.5%	102.1%	385.1%	8.9%	100.1%	393.3%

9.兵庫県内29市1町における水道料金比較(メーター口径20mm)

17

順位	使用水量 6m³/月 料金(円/月)
1	赤穂市 484
2	伊丹市 803
3	高砂市 803
4	たつの市 825
5	相生市 833
6	尼崎市 902
7	加西市 931
8	明石市 968
9	三木市 990
10	神戸市 1067
11	加古川市 1076
12	猪名川町 1122
13	加東市 1129
14	西宮市 1143
15	川西市 1188
16	芦屋市 1243
17	姫路市 1276
18	三田市 1309
19	宝塚市 1410
20	西脇市 1683
※	宝塚市 (①25.0%) R10 1763
※	宝塚市 (①30.2%) R10 1836
※	宝塚市 (①34.0%) R10 1890
21	朝来市 1892
22	丹波市 1957
※	宝塚市 (②7.2%) R14 1968
※	宝塚市 (②14.2%) R12 2013
※	宝塚市 (②14.5%) R12 2019
※	宝塚市 (②6.9%) R14 2020
23	淡路市 2090
24	洲本市 2090
25	南あわじ市 2090
26	丹波篠山市 2145
27	小野市 2462
28	養父市 2706
29	豊岡市 2844
30	宍粟市 2970

順位	使用水量 10m³/月 料金(円/月)
1	赤穂市 484
2	高砂市 803
3	たつの市 825
4	伊丹市 957
5	明石市 1012
6	相生市 1022
7	尼崎市 1100
8	神戸市 1111
9	西宮市 1205
10	加古川市 1221
11	芦屋市 1243
12	三木市 1265
13	姫路市 1320
14	三田市 1375
15	宝塚市 1507
16	川西市 1540
17	加西市 1551
18	加東市 1683
19	猪名川町 1870
※	宝塚市 (①25.0%) R10 1884
20	朝来市 1892
※	宝塚市 (①30.2%) R10 1961
※	宝塚市 (①34.0%) R10 2019
21	西脇市 2035
※	宝塚市 (②7.2%) R14 2102
22	丹波篠山市 2145
※	宝塚市 (②14.2%) R12 2152
※	宝塚市 (②14.5%) R12 2157
※	宝塚市 (②6.9%) R14 2158
23	淡路市 2530
24	洲本市 2530
25	南あわじ市 2530
26	丹波市 2701
27	養父市 2706
28	小野市 2783
29	宍粟市 2970
30	豊岡市 3207

順位	使用水量 20m³/月 料金(円/月)
1	赤穂市 979
2	たつの市 1815
3	高砂市 1936
4	相生市 2012
5	明石市 2541
6	尼崎市 2552
7	伊丹市 2552
8	加古川市 2596
9	三木市 2640
10	芦屋市 2783
11	西宮市 2910
12	神戸市 2926
13	三田市 3025
14	姫路市 3146
15	宝塚市 3157
16	川西市 3190
17	加西市 3410
18	朝来市 3487
19	西脇市 3575
20	加東市 3729
21	猪名川町 3850
※	宝塚市 (①25.0%) R10 3946
※	宝塚市 (①30.2%) R10 4110
※	宝塚市 (①34.0%) R10 4230
※	宝塚市 (②7.2%) R14 4406
22	小野市 4422
※	宝塚市 (②14.2%) R12 4506
※	宝塚市 (②14.5%) R12 4518
※	宝塚市 (②6.9%) R14 4522
23	丹波市 4560
24	養父市 4686
25	豊岡市 4719
26	淡路市 4730
27	洲本市 4730
28	南あわじ市 4730
29	宍粟市 4840
30	丹波篠山市 5115

順位	使用水量 30m³/月 料金(円/月)
1	赤穂市 1474
2	高砂市 3069
3	たつの市 3245
4	相生市 3431
5	三木市 4015
6	伊丹市 4477
7	加古川市 4510
8	尼崎市 4554
9	明石市 4642
10	芦屋市 4763
11	西宮市 4879
12	神戸市 4906
13	三田市 5005
14	西脇市 5115
15	宝塚市 5192
16	朝来市 5302
17	加西市 5599
18	川西市 5610
19	加東市 5775
20	姫路市 5797
21	猪名川町 6270
22	小野市 6292
23	豊岡市 6292
24	丹波市 6419
※	宝塚市 (①25.0%) R10 6490
25	養父市 6666
26	宍粟市 6710
※	宝塚市 (①30.2%) R10 6760
※	宝塚市 (①34.0%) R10 6957
※	宝塚市 (②14.2%) R12 7412
※	宝塚市 (②14.5%) R12 7431
※	宝塚市 (②6.9%) R14 7437
※	宝塚市 (②7.2%) R14 7247
27	淡路市 7810
28	洲本市 7810
29	南あわじ市 7810
30	丹波篠山市 9020

【水道料金概算】

(試算条件)

試算パターン①

- ・資産維持率1%
- ・受水費「R10」改定

試算パターン②

- ・資産維持率0.5%
- ・受水費「R10」改定

試算パターン③

- ・資産維持率1%
- ・受水費「R10」改定
- ・改定をR10とR12の2段階に分ける

R12: 14.2%
又は
R12: 14.5%

(令和8年5月時点) 税抜×1.1で作成

9.兵庫県内29市1町における下水道使用料比較(参考)

順位	下水道使用料	
	6m³/月	
	料金(円/月)	
1	神戸市	572
2	芦屋市	583
3	尼崎市	644
4	伊丹市	702
5	宝塚市	748
6	西宮市	755
7	高砂市	880
8	明石市	889
9	猪名川町	935
10	三木市	990
11	川西市	1023
12	加古川市	1034
13	三田市	1067
※	宝塚市(①45%)R10	1084
14	丹波篠山市	1089
15	小野市	1096
16	加東市	1133
17	たつの市	1188
18	赤穂市	1199
19	宍粟市	1210
※	宝塚市(②16%)R14	1257
20	豊岡市	1307
21	南あわじ市	1320
22	相生市	1337
23	姫路市	1371
24	洲本市	1459
25	朝来市	1572
26	加西市	1573
27	淡路市	1716
28	西脇市	1815
29	養父市	1887
30	丹波市	2437

順位	下水道使用料	
	10m³/月	
	料金(円/月)	
1	芦屋市	583
2	神戸市	660
3	尼崎市	670
4	伊丹市	737
5	西宮市	799
6	宝塚市	858
7	高砂市	880
8	明石市	933
9	猪名川町	935
10	三田市	1177
11	たつの市	1188
12	加古川市	1210
13	宍粟市	1210
14	三木市	1210
※	宝塚市(①45%)R10	1244
15	赤穂市	1265
16	川西市	1265
17	南あわじ市	1320
18	小野市	1386
19	加東市	1441
※	宝塚市(②16%)R14	1443
20	丹波篠山市	1452
21	相生市	1521
22	姫路市	1529
23	朝来市	1572
24	加西市	1573
25	洲本市	1573
26	豊岡市	1694
27	淡路市	1716
28	西脇市	1815
29	養父市	1887
30	丹波市	2943

順位	下水道使用料	
	20m³/月	
	料金(円/月)	
1	芦屋市	1485
2	尼崎市	1715
3	伊丹市	1727
4	神戸市	1760
5	西宮市	1778
6	宝塚市	1848
7	川西市	2145
8	明石市	2198
9	三田市	2277
10	高砂市	2310
11	猪名川町	2365
12	三木市	2640
※	宝塚市(①45%)R10	2680
13	宍粟市	2750
14	南あわじ市	2750
15	加古川市	2805
16	たつの市	2948
17	赤穂市	2970
18	小野市	3047
※	宝塚市(②16%)R14	3109
19	朝来市	3145
20	加東市	3146
21	姫路市	3168
22	丹波篠山市	3267
23	相生市	3270
24	洲本市	3289
25	淡路市	3696
26	加西市	3718
27	豊岡市	3751
28	養父市	3757
29	西脇市	3993
30	丹波市	4263

順位	下水道使用料	
	30m³/月	
	料金(円/月)	
1	芦屋市	2695
2	伊丹市	2717
3	西宮市	2757
4	神戸市	2860
5	尼崎市	2958
6	宝塚市	3058
7	川西市	3410
8	三田市	3487
9	明石市	3782
10	高砂市	4070
11	三木市	4070
12	猪名川町	4235
13	宍粟市	4290
14	南あわじ市	4290
※	宝塚市(①45%)R10	4434
15	加古川市	4675
16	朝来市	4718
17	赤穂市	4730
18	洲本市	5005
19	たつの市	5038
20	小野市	5049
※	宝塚市(②16%)R14	5143
21	丹波篠山市	5203
22	姫路市	5203
23	加東市	5214
24	相生市	5481
25	淡路市	5676
26	豊岡市	5808
27	養父市	5825
28	丹波市	5913
29	加西市	6006
30	西脇市	6171

【下水道使用料概算】

※あくまで現時点での概算であり、参考資料です。

詳細については、改めて第5回目以降の審議で提示します。

10.改定反映後の財政計画(水道)①

(試算条件)

資産維持率1%

想定パターン：受水費改定（固定費：25.6%増(R10) 変動費：12.08円→14.73円(R10)→15.92円(R14)）

下水道への貸付金返還(R11-R13：4億円 R14：3.7億円)

※端数処理のため、計算は合わない場合がある。

料金改定率(R10：34.0% R14：6.9%)

(単位：億円)

		R 6 実績 (2024)	R7決算見込 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
収益的収支	収益的収入	46.0	49.1	48.8	48.3	61.5	61.1	60.5	60.2	63.4	63.0	62.5	62.3
	給水収益	37.2	37.8	34.8	40.2	53.5	53.3	53.1	53.0	56.2	55.9	55.6	55.5
	分担金	1.6	1.5	1.2	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	長期前受金戻入	4.5	4.3	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.5	3.4	3.2	3.1	2.9
	その他	2.6	5.5	8.7	2.5	2.8	2.7	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
	収益的支出	47.4	47.4	49.3	51.0	53.2	54.1	54.3	54.2	54.6	55.2	55.9	56.8
	人件費	7.3	6.8	7.4	7.5	7.4	7.3	7.0	6.8	6.6	6.2	6.3	6.3
	受水費	12.5	13.2	12.5	13.9	15.4	15.4	15.4	15.5	15.5	15.5	15.5	15.6
	物件費等	13.2	12.5	14.3	14.9	15.1	15.3	15.6	15.9	16.3	16.5	16.8	17.1
	減価償却費	12.6	12.6	12.5	12.4	12.5	12.8	12.8	12.6	12.6	13.1	13.2	13.6
	支払利息	1.8	2.0	2.2	2.3	2.6	3.2	3.4	3.4	3.5	3.8	4.0	4.2
	その他	0.0	0.3	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
資本的収支	資本的収入	15.3	8.8	12.2	21.0	24.0	17.1	10.5	11.5	20.4	12.2	11.9	16.9
	企業債	15.0	7.7	7.5	17.6	21.8	11.7	5.3	6.4	14.8	11.0	10.6	15.3
	国庫補助金	0.0	0.6	0.7	1.2	2.0	1.1	1.0	0.9	1.6	1.0	1.0	1.3
	貸付金返還金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	4.0	3.7	0.0	0.0	0.0
	その他	0.4	0.6	4.0	2.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	資本的支出	23.9	19.2	24.0	30.8	39.9	28.3	27.7	28.5	41.4	29.9	30.6	35.3
	建設改良費	16.8	11.8	16.3	23.7	33.0	21.1	19.5	19.2	31.7	20.0	20.5	24.5
	企業債償還金	7.1	7.3	7.7	7.1	6.9	7.2	8.2	9.2	9.7	9.9	10.2	10.7
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
当期純利益		△ 1.4	1.6	△ 0.6	△ 2.7	8.3	7.0	6.2	6.0	8.8	7.7	6.6	5.5
経常収支比率		96.9%	103.5%	98.9%	94.7%	115.6%	113.0%	111.4%	111.1%	116.1%	114.0%	111.9%	109.6%
料金回収率		87.3%	88.1%	77.2%	85.9%	109.1%	106.5%	105.2%	104.9%	110.1%	108.0%	105.8%	103.4%
資金残高		25.4	22.9	18.0	16.0	20.1	26.8	26.6	26.5	26.5	28.1	28.0	27.8
企業債残高		165.3	165.7	165.4	176.0	190.9	195.4	192.5	189.6	194.8	195.9	196.4	201.0
企業債残高対給水収益比率		444.6%	438.4%	476.1%	437.8%	356.5%	366.5%	362.6%	358.0%	346.7%	350.4%	352.9%	362.0%

10.改定反映後の財政計画(水道)②

(試算条件)
資産維持率0.5%
想定パターン：受水費改定（固定費：25.6%増(R10) 変動費：12.08円→14.73円(R10)→15.92円(R14)）
下水道への貸付金返還（R11-R13：4億円 R14：3.7億円）
料金改定率（R10：30.2% R14：7.2%）

※端数処理のため、計算は合わない場合がある。
(単位：億円)

		R6実績 (2024)	R7決算見込 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
収益的収支	収益的収入	46.0	49.1	48.8	48.3	60.0	59.6	59.0	58.7	62.0	61.5	61.1	60.9
	給水収益	37.2	37.8	34.8	40.2	52.0	51.8	51.6	51.5	54.8	54.5	54.2	54.1
	分担金	1.6	1.5	1.2	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	長期前受金戻入	4.5	4.3	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.5	3.4	3.2	3.1	2.9
	その他	2.6	5.5	8.7	2.5	2.8	2.7	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
	収益的支出	47.4	47.4	49.3	51.0	53.2	54.1	54.4	54.4	54.8	55.5	56.2	57.2
	人件費	7.3	6.8	7.4	7.5	7.4	7.3	7.0	6.8	6.6	6.2	6.3	6.3
	受水費	12.5	13.2	12.5	13.9	15.4	15.4	15.4	15.5	15.5	15.5	15.5	15.6
	物件費等	13.2	12.5	14.3	14.9	15.1	15.3	15.6	15.9	16.3	16.5	16.8	17.1
	減価償却費	12.6	12.6	12.5	12.4	12.5	12.8	12.8	12.6	12.6	13.1	13.2	13.6
	支払利息	1.8	2.0	2.2	2.3	2.6	3.2	3.5	3.6	3.7	4.0	4.3	4.6
	その他	0.0	0.3	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
資本的収支	資本的収入	15.3	8.8	12.2	21.0	25.6	17.9	12.1	13.2	22.1	14.1	13.9	18.9
	企業債	15.0	7.7	7.5	17.6	23.3	12.5	6.9	8.1	16.5	12.8	12.6	17.4
	国庫補助金	0.0	0.6	0.7	1.2	2.0	1.1	1.0	0.9	1.6	1.0	1.0	1.3
	貸付金返還金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	4.0	3.7	0.0	0.0	0.0
	その他	0.4	0.6	4.0	2.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	資本的支出	23.9	19.2	24.0	30.8	39.9	28.3	27.7	28.5	41.5	30.1	30.8	35.5
	建設改良費	16.8	11.8	16.3	23.7	33.0	21.1	19.5	19.2	31.7	20.0	20.5	24.5
	企業債償還金	7.1	7.3	7.7	7.1	6.9	7.2	8.2	9.3	9.7	10.0	10.4	11.0
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
当期純利益		△ 1.4	1.6	△ 0.6	△ 2.7	6.8	5.5	4.6	4.4	7.2	6.1	4.9	3.7
経常収支比率		96.9%	103.5%	98.9%	94.7%	112.8%	110.1%	108.5%	108.1%	113.1%	110.9%	108.7%	106.4%
料金回収率		87.3%	88.1%	77.2%	85.9%	106.0%	103.4%	102.1%	101.6%	106.9%	104.8%	102.5%	100.1%
資金残高		25.4	22.9	18.0	16.0	20.1	26.0	25.9	25.8	25.7	27.4	27.2	27.1
企業債残高		165.3	165.7	165.4	176.0	192.4	197.7	196.4	195.2	202.0	204.8	207.0	213.4
企業債残高対給水収益比率		444.6%	438.4%	476.1%	437.8%	369.9%	381.7%	380.8%	379.2%	368.9%	375.9%	381.8%	394.4%

10.改定反映後の財政計画(水道)③

(試算条件)

資産維持率1%

想定パターン：受水費改定（固定費：25.6%増(R10) 変動費：12.08円→14.73円(R10)→15.92円(R14)）

下水道への貸付金返還(R11-R13:4億円 R14:3.7億円)

※端数処理のため、計算は合わない場合がある。

料金改定率(R10:25.0% R12:14.2%)

(単位:億円)

		R6実績 (2024)	R7決算見込 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
収益的収支	収益的収入	46.0	49.1	48.8	48.3	57.9	57.5	64.0	63.7	63.2	62.8	62.4	62.1
	給水収益	37.2	37.8	34.8	40.2	49.9	49.7	56.6	56.4	56.0	55.7	55.4	55.3
	分担金	1.6	1.5	1.2	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	長期前受金戻入	4.5	4.3	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.5	3.4	3.2	3.1	2.9
	その他	2.6	5.5	8.7	2.5	2.8	2.7	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
	収益的支出	47.4	47.4	49.3	51.0	53.2	54.2	54.5	54.3	54.7	55.3	55.9	56.9
	人件費	7.3	6.8	7.4	7.5	7.4	7.3	7.0	6.8	6.6	6.2	6.3	6.3
	受水費	12.5	13.2	12.5	13.9	15.4	15.4	15.4	15.5	15.5	15.5	15.5	15.6
	物件費等	13.2	12.5	14.3	14.9	15.1	15.3	15.6	15.9	16.3	16.5	16.8	17.1
	減価償却費	12.6	12.6	12.5	12.4	12.5	12.8	12.8	12.6	12.6	13.1	13.2	13.6
	支払利息	1.8	2.0	2.2	2.3	2.6	3.3	3.6	3.5	3.5	3.9	4.0	4.2
	その他	0.0	0.3	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
資本的収支	資本的収入	15.3	8.8	12.2	21.0	27.6	18.9	7.2	11.8	20.8	10.7	12.2	17.1
	企業債	15.0	7.7	7.5	17.6	25.4	13.6	2.0	6.7	15.3	9.5	10.9	15.6
	国庫補助金	0.0	0.6	0.7	1.2	2.0	1.1	1.0	0.9	1.6	1.0	1.0	1.3
	貸付金返還金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	4.0	3.7	0.0	0.0	0.0
	その他	0.4	0.6	4.0	2.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	資本的支出	23.9	19.2	24.0	30.8	39.9	28.3	27.7	28.6	41.6	30.0	30.7	35.3
	建設改良費	16.8	11.8	16.3	23.7	33.0	21.1	19.5	19.2	31.7	20.0	20.5	24.5
	企業債償還金	7.1	7.3	7.7	7.1	6.9	7.2	8.2	9.4	9.9	9.9	10.2	10.8
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
当期純利益		△ 1.4	1.6	△ 0.6	△ 2.7	4.7	3.3	9.5	9.4	8.5	7.5	6.4	5.2
経常収支比率		96.9%	103.5%	98.9%	94.7%	108.9%	106.2%	117.4%	117.3%	115.6%	113.5%	111.5%	109.2%
料金回収率		87.3%	88.1%	77.2%	85.9%	101.7%	99.1%	111.7%	111.5%	109.6%	107.5%	105.4%	103.0%
資金残高		25.4	22.9	18.0	16.0	20.1	25.0	24.9	28.3	28.2	28.0	27.9	27.7
企業債残高		165.3	165.7	165.4	176.0	194.5	200.9	194.7	192.0	197.4	197.0	197.6	202.5
企業債残高対給水収益比率		444.6%	438.4%	476.1%	437.8%	389.4%	403.9%	344.3%	340.2%	352.5%	353.5%	356.4%	365.9%

(試算条件)

資産維持率1%

想定パターン：受水費改定（固定費：25.6%増(R10) 変動費：12.08円→14.73円(R10)→15.92円(R14)）

下水道への貸付金返還（R11-R13：4億円 R14：3.7億円）

※端数処理のため、計算は合わない場合がある。

料金改定率（R10：25.0% R12：14.5%）

(単位：億円)

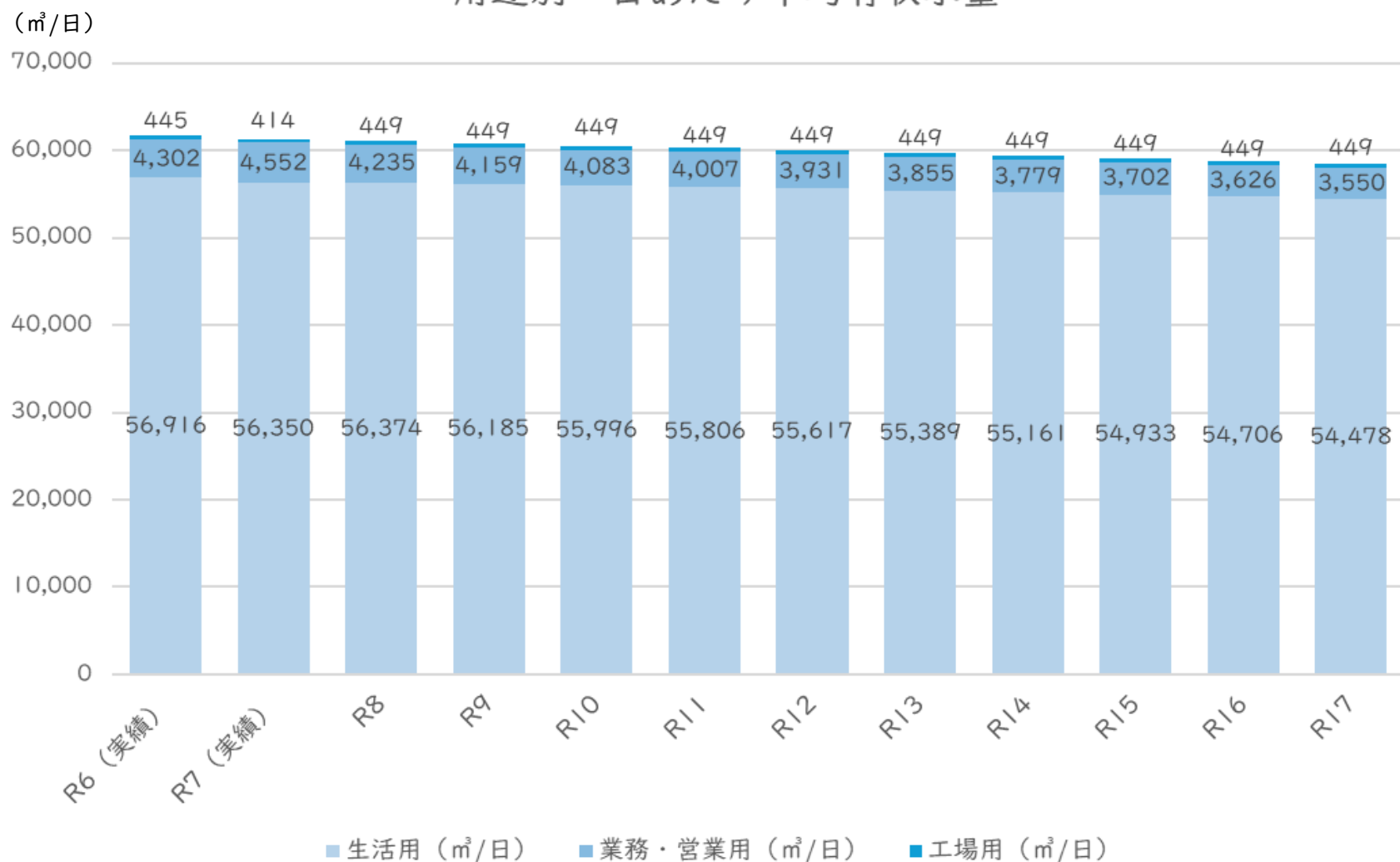
		R6実績 (2024)	R7決算見込 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
収益的収支	収益的収入	46.0	49.1	48.8	48.3	57.9	57.5	64.1	63.9	63.4	62.9	62.5	62.3
	給水収益	37.2	37.8	34.8	40.2	49.9	49.7	56.7	56.6	56.1	55.9	55.6	55.5
	分担金	1.6	1.5	1.2	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	長期前受金戻入	4.5	4.3	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.5	3.4	3.2	3.1	2.9
	その他	2.6	5.5	8.7	2.5	2.8	2.7	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
	収益的支出	47.4	47.4	49.3	51.0	53.2	54.2	54.5	54.3	54.7	55.3	55.9	56.9
	人件費	7.3	6.8	7.4	7.5	7.4	7.3	7.0	6.8	6.6	6.2	6.3	6.3
	受水費	12.5	13.2	12.5	13.9	15.4	15.4	15.4	15.5	15.5	15.5	15.5	15.6
	物件費等	13.2	12.5	14.3	14.9	15.1	15.3	15.6	15.9	16.3	16.5	16.8	17.1
	減価償却費	12.6	12.6	12.5	12.4	12.5	12.8	12.8	12.6	12.6	13.1	13.2	13.6
	支払利息	1.8	2.0	2.2	2.3	2.6	3.3	3.6	3.5	3.5	3.9	4.0	4.2
	その他	0.0	0.3	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
資本的収支	資本的収入	15.3	8.8	12.2	21.0	27.6	18.9	7.1	11.7	20.7	10.5	12.0	17.0
	企業債	15.0	7.7	7.5	17.6	25.4	13.6	1.8	6.6	15.1	9.3	10.7	15.4
	国庫補助金	0.0	0.6	0.7	1.2	2.0	1.1	1.0	0.9	1.6	1.0	1.0	1.3
	貸付金返還金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	4.0	3.7	0.0	0.0	0.0
	その他	0.4	0.6	4.0	2.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	資本的支出	23.9	19.2	24.0	30.8	39.9	28.3	27.7	28.6	41.6	29.9	30.7	35.3
	建設改良費	16.8	11.8	16.3	23.7	33.0	21.1	19.5	19.2	31.7	20.0	20.5	24.5
	企業債償還金	7.1	7.3	7.7	7.1	6.9	7.2	8.2	9.4	9.9	9.9	10.2	10.8
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
当期純利益		△ 1.4	1.6	△ 0.6	△ 2.7	4.7	3.3	9.6	9.5	8.7	7.6	6.6	5.4
経常収支比率		96.9%	103.5%	98.9%	94.7%	108.9%	106.2%	117.7%	117.6%	115.9%	113.8%	111.8%	109.5%
料金回収率		87.3%	88.1%	77.2%	85.9%	101.7%	99.1%	112.0%	111.9%	109.9%	107.8%	105.7%	103.3%
資金残高		25.4	22.9	18.0	16.0	20.1	25.0	24.9	28.3	28.3	28.1	27.9	27.8
企業債残高		165.3	165.7	165.4	176.0	194.5	200.9	194.5	191.8	197.0	196.4	196.9	201.6
企業債残高対給水収益比率		444.6%	438.4%	476.1%	437.8%	389.4%	403.9%	343.1%	338.9%	350.9%	351.6%	354.2%	363.4%

議題2:その他

回	日程 (目安)	対象事業	議題	論点
1	4月17日 (金)	両事業	STEP1 改定の必要性	財政計画の時点修正、経営努力、近隣市等との比較から現行料金等の水準を検証
2	6月9日 (火)	水道事業	STEP2 改定内容	資産維持費、改定時期、改定率、料金体系についての検討
3	8月17日(月) 14:00～16:00			
4	9月			
5	10月	下水道事業		
6	12月			
7	1月			
8	3月	両事業	STEP3 答申の概要	答申の概要案の検討

【有収水量及び給水収益について】

用途別一日あたり平均有収水量



有収水量の見込みについては、
①生活用、②業務・営業用、③工場用
の用途にわけ、それぞれに時系列傾向分
析を行い一日あたり平均有収水量を算定。

また、計画期間内の給水収益は、現行料
金の供給単価 ($152.02\text{円}/\text{m}^3$ (R5)
 $\times 1.19 \div 180.9\text{円}/\text{m}^3$) をベースに算定。

経常費用	算出方法
営業費用	
人件費	定員適正化計画に基づく職員数を基礎とし、定期昇給及び各種手当の削減等を反映
動力費	動力費単価×1日平均配水量+物価上昇率考慮+R10以降統廃合効果額反映
修繕費	R3-R5の3か年平均値+物価上昇率考慮
薬品費	薬品単価（R5実績）×1日平均配水量+物価上昇率考慮
受託工事費用	受託工事収益と同等
減価償却費	管路40年、構造物60年、設備15年 定額法
委託料	R3-R5の3か年平均値+物価上昇率考慮+個別委託料積上げ
負担金	R5実績ベース+物価上昇率考慮
受水費	阪水+県水+川西市+伊丹市 阪水・県水ともにR6-R9において決定している受水単価に各年度の責任水量・分賦基本水量等乗じて計算 ☞追加で想定した増額分を織り込む
その他	R3-R5の3か年平均値等 +物価上昇率考慮
営業外費用	
支払利息	直近の利率上昇を考慮し、R8の利率（30年：2.7% 15年：2.0%）を基準として、毎年度0.15%ずつ利率を増加
雑支出	R5ベース+国庫補助に係る控除できない消費税考慮

控除項目	算出方法
営業収益	
受託工事収益	受託工事費用と同等
その他	併徴事務負担金収入等の営業収益
営業外収益	
他会計補助金	R3-R5の3か年平均児童手当+基礎年金拠出金
長期前受金戻入	既存他会計負担金+既存工事負担金のみ